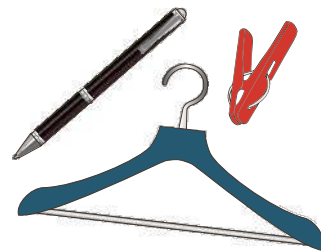


プラスチック製品のテスト収集 Q & A

Q 1: 金属やゴムなど別の素材が含まれているが、ほんのわずかなのでプラスチック製品に出していい?

出せるものはプラスチックのみでできているもののみです。少量であっても別の素材が含まれている場合は、「燃やすごみ」に出してください。なお、簡単に分解できるようでしたら、分解して素材ごとに出すことができます。



Q 2: プラスチックかどうかはどこでわかる?

プラスチック製品には、素材の表示がある場合があります。次のような表示があるものは、プラスチックです。

PP(ポリプロピレン)、PE(ポリエチレン)、PVC(ポリ塩化ビニル)、PS(ポリスチレン)、PVDC(ポリ塩化ビニリデン)、EVOH(エバル樹脂)、PMMA(アクリル樹脂)、SAN(AS樹脂)、ABS(ABS樹脂)、PC(ポリカーボネート)、PA(ナイロン)、PLA(ポリ乳酸)

ゴムとの一般的な見分け方は、伸ばして元に戻るものがゴム、戻らないものがプラスチックです。

Q 3: プラスチックかどうか、混じっているかどうかわからないものはどうしたらいい?

わからない場合は、これまでどおり「燃やすごみ」に出してください。

Q 4: ラベルやシールは、はがさないといけなの?

簡単にはがせるものは取ってください。はがれにくいものは、無理にはがす必要はありません。



Q 5: 汚れたプラスチックを出してもいい?

固形物が残らない程度に水で軽くすすぐなどして「プラスチック製品」に出してください。汚れが取れない場合は「燃やすごみ」に出してください。



Q 6: テスト収集期間が終わった後はどうしたらいい?

今までどおりの分別に戻ります。後日アンケート調査を実施しますので、ご回答をお願いします。

新潟市ホームページのリンク

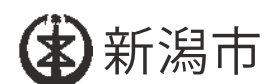
「テスト収集について」はこちら

・プラスチック製品の分別早見表
・その他 Q & A など



お問合せ先

新潟市環境部循環社会推進課 (☎025-226-1391)



若松町自治会、法花鳥屋自治会、朝日町自治会

の地域内にお住まいの皆さまへ

プラスチック製品の テスト収集を行います

新潟市では、これまで燃やすごみに出していたプラスチック製品を、資源として収集し、より一層リサイクルを進めるため、分別の変更を計画しています。

昨年度に引き続き、お住まいの地域でテスト収集を行うこととしました。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



実施日 (飲食用・化粧品びん
ペットボトルの収集日)

令和 8 年 12 月 3 日(木)

令和 8 年 12 月 17 日(木)

全2回

実施日のプラスチック製品の出し方

「プラスチック製品」(バケツ・洗面器など)のみを

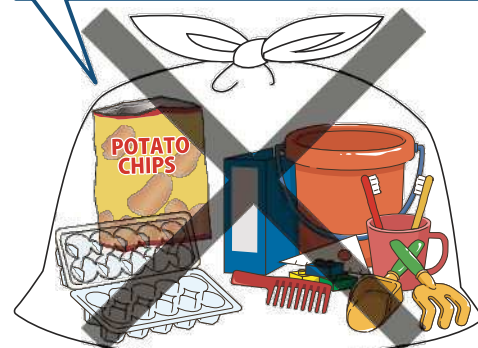
中身の見える透明・半透明の袋(大きさは90ℓまで)に入れて、ごみ集積所に出してください。

⚠ 昨年度の出し方とは異なりますので、ご注意ください。

プラスチック製品のみを入れる



プラマーク容器包装は混ぜないで



ペットボトルは混ぜないで



プラスチックは、選んで、減らして、リサイクル



具体的なプラスチック製品の例については中面をご覧ください

○ 出せるプラスチック製品

**プラスチックのみでできていて、
金属やゴムなどが一切使われていないもの**

※長いもの、広いものは、50cm以内の大きさに切って出します。
※汚れがついているものは、汚れを洗い落として出します。

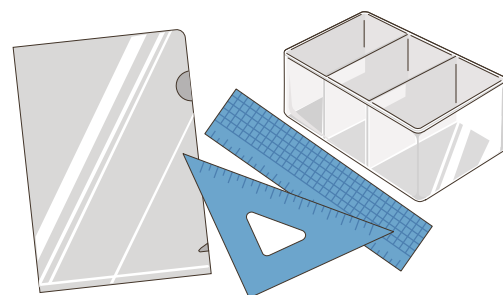
収納・梱包用品



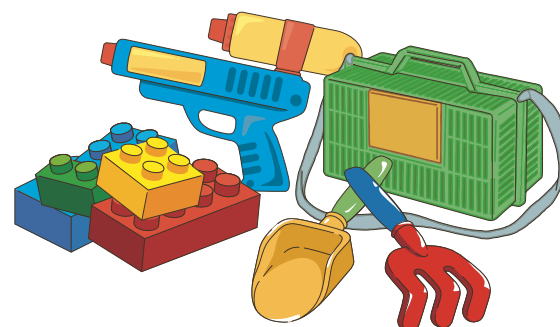
風呂・洗面用具



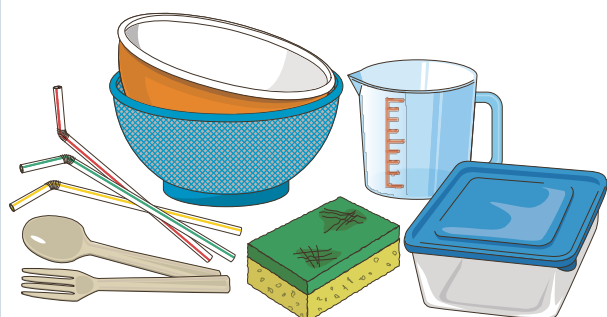
文房具



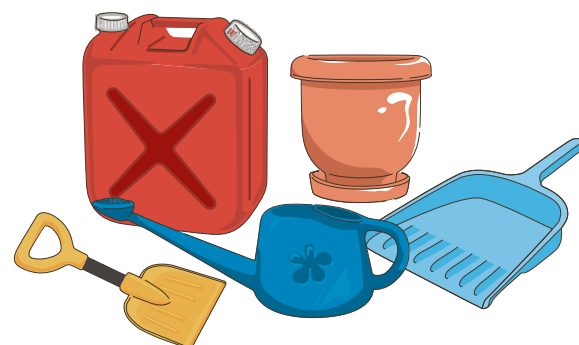
おもちゃなど



台所用品

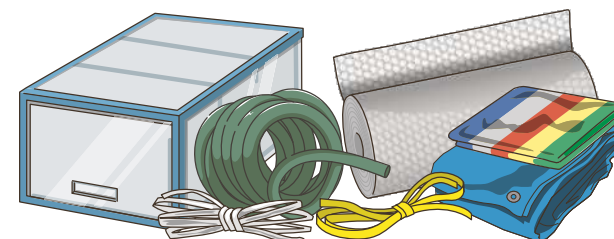


屋外用品



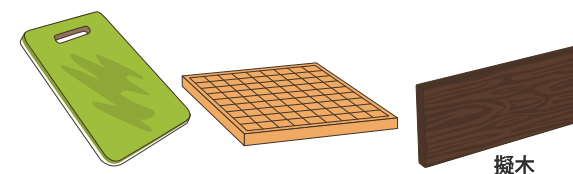
✕ 出せないプラスチック製品

長さが50cmを超えるもの



50cm以内に切れば、プラスチック製品として出せます。

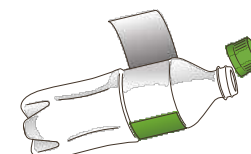
厚さが5mmを超えるもの



強化プラスチック

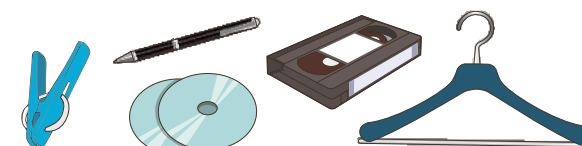


ペットボトル本体



キャップとラベルはプラマーク容器包装に出してください。

プラスチック以外の素材を含むもの
わずかでも金属が使われているもの



金属などを取り外してプラスチックのみにすれば、プラスチック製品として出せます。

※これまでどおり燃やすごみや粗大ごみ、ペットボトルに出してください。

✕ 入れてはいけないもの

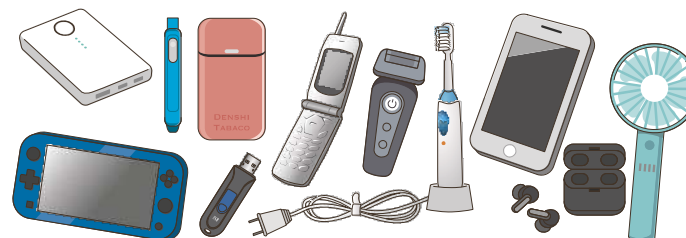
⚠ 作業員のケガや🔥発火🔥などにつながりますので、
絶対にプラスチック製品として**出さないで**ください。

モバイルバッテリー、充電式の小型家電

電池類が外せないときは製品ごと「特定5品目」

刃物類

「燃やさないごみ」(厚紙などに包んで「危険」と表示)

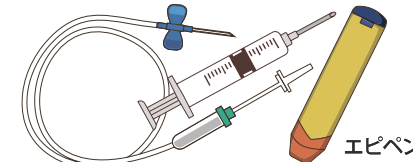


発火物

中身を使い切って「特定5品目」

家庭用医療用品

医療機関や薬局に「返却」



捨てるとき、
気をつけて
欲しいんだ!



このパンフレットの横の長さが42cmです。 「50cm以内」の目安としてご使用ください。